

四 半 期 報 告 書

(第69期第 1 四半期)



東洋シャッター株式会社

E 0 1 4 1 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シヤッター株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,304,238	5,065,277	20,687,949
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△124,354	283,754	813,507
親会社株主に帰属する四半 期（当期）純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純 損失（△） (千円)	△94,378	184,376	559,003
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	△96,620	190,042	507,346
純資産額 (千円)	7,326,527	8,006,172	7,930,289
総資産額 (千円)	17,405,593	18,426,931	18,665,286
1株当たり四半期（当期） 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	△14.90	29.11	88.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.09	43.45	42.49

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期第1四半期連結累計期間及び第68期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復を続けましたが、国際情勢の緊張等による原材料・エネルギー価格の高騰が常態化しつつあるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当シャッター業界を取り巻く状況としましては、民間設備投資需要は前年度に引き続き堅調に推移する一方で、大型物件における受注競争は激しく、加えて鋼材を中心とした原材料価格の高止まりが続くなど、引き続き厳しい環境にあります。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『TOYO REBORN 3』の2年目を迎えるにあたり、更なる販売価格水準の向上や生産効率の改善等により基幹事業の収益力向上に取り組むと共に、戦略的な受注活動や受注済み案件の採算改善等に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は前年同四半期比12.5%増の5,612,321千円となり、売上高は前年同四半期比17.7%増の5,065,277千円、営業利益は300,318千円（前年同四半期は営業損失100,491千円）、経常利益は283,754千円（前年同四半期は経常損失124,354千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は184,376千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失94,378千円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて238,354千円減少し、18,426,931千円となりました。

流動資産では前連結会計年度末比108,505千円減少の11,813,554千円となり、固定資産では前連結会計年度末比129,849千円減少の6,613,377千円となりました。

流動負債では前連結会計年度末比256,468千円減少の7,633,675千円となり、固定負債では前連結会計年度末比57,768千円減少の2,787,083千円となりました。

純資産では前連結会計年度末比75,883千円増加の8,006,172千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、56,786千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	17,748,000
計	17,748,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,387,123	6,387,123	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	6,387,123	—	2,024,213	—	186,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 52,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,296,300	62,963	同上、（注）1
単元未満株式	普通株式 38,523	—	（注）2
発行済株式総数	6,387,123	—	—
総株主の議決権	—	62,963	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	52,300	—	52,300	0.82
計	—	52,300	—	52,300	0.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,479,917	3,920,476
受取手形、売掛金及び契約資産	4,574,520	4,015,363
電子記録債権	1,086,669	1,081,873
仕掛品	1,137,244	1,121,021
原材料及び貯蔵品	1,300,442	1,255,140
その他	346,564	422,796
貸倒引当金	△3,299	△3,116
流動資産合計	11,922,059	11,813,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,103,292	1,068,028
土地	3,557,343	3,557,343
その他（純額）	663,198	655,934
有形固定資産合計	5,323,834	5,281,306
無形固定資産	107,216	88,454
投資その他の資産		
投資有価証券	158,040	61,327
退職給付に係る資産	691,783	700,285
繰延税金資産	207,699	238,398
その他	254,761	244,793
貸倒引当金	△109	△1,190
投資その他の資産合計	1,312,175	1,243,615
固定資産合計	6,743,226	6,613,377
資産合計	18,665,286	18,426,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,233,862	4,052,754
短期借入金	※1 1,000,000	※1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	166,400	166,400
リース債務	165,757	150,443
未払金	532,496	476,803
未払法人税等	192,681	149,349
賞与引当金	501,254	221,212
工事損失引当金	368,731	260,673
その他	728,959	1,156,037
流動負債合計	7,890,144	7,633,675
固定負債		
長期借入金	2,305,000	2,262,550
リース債務	506,260	495,121
退職給付に係る負債	25,860	24,616
その他	7,731	4,795
固定負債合計	2,844,852	2,787,083
負債合計	10,734,996	10,420,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	5,801,909	5,872,259
自己株式	△48,392	△48,525
株主資本合計	7,963,730	8,033,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,127	18,410
退職給付に係る調整累計額	△49,568	△46,185
その他の包括利益累計額合計	△33,440	△27,774
純資産合計	7,930,289	8,006,172
負債純資産合計	18,665,286	18,426,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,304,238	5,065,277
売上原価	3,409,600	3,710,777
売上総利益	894,637	1,354,500
販売費及び一般管理費	995,129	1,054,182
営業利益又は営業損失(△)	△100,491	300,318
営業外収益		
債務勘定整理益	—	2,936
その他	6,634	6,823
営業外収益合計	6,634	9,759
営業外費用		
支払利息	14,988	16,257
シンジケートローン手数料	5,306	5,306
その他	10,202	4,760
営業外費用合計	30,497	26,323
経常利益又は経常損失(△)	△124,354	283,754
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△124,354	283,754
法人税、住民税及び事業税	65,860	132,572
法人税等調整額	△95,836	△33,195
法人税等合計	△29,976	99,377
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△94,378	184,376
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△94,378	184,376

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△94,378	184,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△785	2,283
退職給付に係る調整額	△1,455	3,382
その他の包括利益合計	△2,241	5,666
四半期包括利益	△96,620	190,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△96,620	190,042
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項について)

長期借入金（１年内返済予定分を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高2,000,000千円）について財務制限条項がっております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2022年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2021年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2023年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

長期借入金（１年内返済予定分を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高354,750千円）について財務制限条項がっております。当該条項は以下の通りであります。

- ・2021年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2020年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2022年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	1,940,000千円	1,940,000千円

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
電子記録債権割引高	300,908千円	300,174千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	90,075千円	93,339千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	95,029	15	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	114,026	18	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
品種別		
軽量シャッター	626,615	669,108
重量シャッター	2,476,499	2,857,512
シャッター関連	306,497	451,039
スチールドア	781,695	815,860
建材他	112,932	271,758
顧客との契約から生じる収益	4,304,238	5,065,277
外部顧客への売上高	4,304,238	5,065,277
収益認識の時期		
一時点で移転される財及びサービス	2,884,380	3,220,155
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,419,857	1,845,122
顧客との契約から生じる収益	4,304,238	5,065,277
外部顧客への売上高	4,304,238	5,065,277

当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△14円90銭	29円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△94,378	184,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△94,378	184,376
普通株式の期中平均株式数(株)	6,335,233	6,334,603

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	114,026千円
1株当たりの金額	18円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年6月7日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(重要な訴訟事件等)

当社は、2010年6月、公正取引委員会よりシャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為(全国価格カルテル、近畿地区受注調整)があるとして、2件の排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、課徴金を納付しました。

この排除措置命令及び課徴金納付命令について、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、2020年8月に公正取引委員会から課徴金納付命令の一部を取り消し、その余の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。

当社は審決の内容を慎重に精査し検討しました結果、2件の排除措置命令及び課徴金納付命令のうち全国価格カルテルについて、当社の審判請求を棄却した審決を不服として、2020年9月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起いたしました。

そして、2023年4月に東京高等裁判所から、本件提訴を棄却する旨の判決を受けました。その後当社は、判決の内容を慎重に精査し対応を検討してまいりましたが、判決の内容を不服として、上告提起および上告受理申立を行うことを決定いたしました。

なお、現時点において本件が、当社の決算及び財務状況に大きな影響を与える見込みはないものと判断しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 横井陽子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 比佐進一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡田 敏夫は、当社の第69期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。